



しまし

Shimashi Gikai

第28号

2011.11.15

議会だより



しま だ せい ほう
嶋田青峰 (1882-1944)

本名、嶋田賢平。明治15年の矢に生まれ、早稲田大学予科を卒業後、教師として教鞭をとったのち、国民新聞社に入社。^{たかはま きよし}高浜虚子の下で文芸欄を担当し、虚子退社後は文芸欄の主宰となる。明治44年頃から俳誌『ホトトギス』に寄稿していたが、大正2年に同誌の編集責任者となり、しだいに俳句の世界にのめり込んでいく。大正11年には^{しのはらおんてい}篠原温亭と^{どじょう}俳誌『土上』を創刊し、伝統的俳句から新興俳句をすすめていく。俳句弾圧事件の犠牲となった一人でもある。著書には、『青峰集』、『俳句の作り方』などがある。右上写真は、的矢区の的矢神社の高台にある「日輪は 筏にそそぎ 牡蠣育つ」の碑です。

志摩の人物史④

主な内容

第3回定例会のあらまし	2ページ
一般質問 市政のここを聞く!	9ページ
常任委員会視察レポート	19ページ
こんにちは志摩びとさん	22ページ
議会のうごき	22ページ

平成23年第3回定例会

平成23年第3回定例会を8月31日から9月27日まで28日間の会期で行いました。

一般会計補正予算を可決 委員会で詳しく審査

平成23年度一般会計予算の歳入歳出にそれぞれ7億6141万円を追加し、予算総額252億2666万円となりました。

主な補正予算

・基金管理費	・ ・ ・	6億6927万円
・要援護者台帳システム構築委託料	・ ・ ・	499万円
・福祉医療費	・ ・ ・	474万円
・身体・知的・精神障害者福祉費	・ ・ ・	31万円
・介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金	・ ・ ・	2918万円
・子ども手当事務費	・ ・ ・	53万円
・高等技能訓練促進費等事業費	・ ・ ・	485万円
・保育所費	・ ・ ・	582万円
・災害救助費	・ ・ ・	69万円
・予防費	・ ・ ・	298万円
・健康増進事業費	・ ・ ・	912万円
・都市計画総務費	・ ・ ・	685万円
・地籍調査費	・ ・ ・	185万円
・災害対策費	・ ・ ・	550万円
・学校建設費	・ ・ ・	423万円

基金管理費

志摩市土地開発公社の解散に伴う残余財産相当額の積み立ておよび地方財政法に基づく実質譲与税の基金への積み立てとして21年度から22年度に繰り越した地域活性化経済危機対策臨時交付金事業およびきめ細かな臨時交付金事業に伴う不要額の積み戻しなどです。

要援護者台帳システム構築委託料

地域における見守り安否確認や地域支え合い活動等の実施において、要援護者台帳システムを構築するための委託料です。

福祉医療費

前年度実績の精算による前年度心身障害者医療費等補助金の返還金です。

身体・知的・精神障がい者福祉費

障害者自立支援法の改正のつなぎ法案に対応するシステム改修のための費用です。

介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金

社会福祉施設の防火安全対策強化のため、消防法改正に伴い義務化されたスプリンクラー等を設置する事業所に対し、支給する補助金です。

子ども手当事務費

子ども手当法のつなぎ法案に対応するシステム改修のための費用および前年度子ども手当国庫負担金等の返還金です。

高等技能訓練促進費等事業費

母子家庭の母が看護師・介護福祉士等の資格取得の際、養成講座受講期間中に支給する訓練促進費等の新規申し込み見込み数の増大による増額です。

保育所費

志島保育所のエアコン修繕費、幼保一体化施設の工事期間中に仮園庭を設置することに伴う経費および津波避難対策とし

て、低地の保育所に乳母車タイプの避難車を購入するなどの費用です。

災害救助費

東日本大震災の人的支援を引き続き行うことに伴う、職員の宿泊費や交通費です。

予防費

自殺対策の基礎資料作成のため実施する健康意識調査の費用です。

健康増進事業費

40歳から60歳までの5歳間隔の対象者に対し、肝炎ウイルスの無料受診券、大腸がんの無料クーポン券を配付。また、がん検診の無料クーポン券対象者の未受診者に対し受診を勧奨するための費用です。

都市計画総務費

東日本大震災に伴う景観計画策定業務の一部中止による景観計画等策定業務委託料および波切地区市民協議会の防災活動

やまちづくり事業に関する補助金です。

地籍調査費

事業量の増加による地籍調査測量委託料の増額および浜島地区において地籍調査前に位置関係や形状等を把握し、所有者や法務局等関係機関と調整するための費用です。

災害対策費

市内の電柱等に海拔表示をするための費用および避難経路において早急に安全対策を講ずる必要のある道路等を改修するためなどの費用です。

学校建設費

磯部小学校、神明小学校の大規模改造工事設計業務委託費です。

主な質疑

災害対策費について

問 海拔表示を行う地区はどこか。

答 市内の沿岸部から内陸部まで約500カ所の電柱および公共施設にB4サイズで表示します。

問 避難経路の改修等について詳しく説明してください。

答 大王町船越地区の小学校並びに保育所近く、避難路へ手すりを、畔名地区の自治会指定一時避難所への避難路に手すりおよび誘導灯を、阿児町安乗地区の安乗神社への階段と墓地付近に手すりを設置します。

他地区についても取り



志摩市役所正面玄関前

まとめを行い、新年度当初予算に計上し、実施したいと思います。

問 避難路整備に加えて、除草作業等の協力依頼を自治会にしているのか。

答 避難路の周知徹底という意味も込めて自治会の方々と付近の皆さんのご協力を得ながら整備していきたいと思っています。

問 海拔表示の高さは。

答 目線の位置への表示を考えています。

問 夜間に災害があった場合、表示は見えなくなるが、蛍光塗料等を使う考えはないか。

答 これから検討します。

要援護者台帳システムについて

問 どこに委託するのか。

答 既に導入されているWEBGISを改修し、構築を行うので、現在、管理している中日本航空株式会社に委託します。

問 地区によっては、紙ベースで管理しているとのことですが、何地区が持っているのですか。

答 現在、台帳の整備ができていない地区は、浜島町浜島、阿児町志島です。

問 全地区で取り組むのか。

答 ゆくゆくは全地区にお願いしたいと思っています。まずは、各自自治会へ詳細説明をしながら、既にできている地区や意欲の高い地区から順次取り組んでいきたいと思っています。

問 プライバシーの問題も含むが、どのような内容を記すのか。

答 自治会にデータ収集を依頼することから沢山の情報は難しいと思いますが、自治会と協議しながら

予防費について

問 自殺予防対策のための意識調査ということですが、どのように調べるのか。

答 こころの相談窓口を知っているかや現在の心の健康状態についての設問、身近な人がうつ病になった時の対処方法を知っているかなどのアンケート調査を考えています。

問 結果をどのように生かすのか。

答 自殺には総合的な対策が必要ですので、市全体で取り組んでいきたいと思っています。そのために、どんな課題があるかなど、対策を立てるための基礎資料として活用したいと思っています。また、市民の心の健康づくりリーダーが行う普及啓発活動の優先順位や対象の絞り込みにも活用できると

思います。

市民の皆様にも結果を周知していきたいと思っています。

平成22年度決算審査

平成22年度の一般会計、特別会計（8会計）、企業会計（2会計）の決算認定は予算・決算特別委員会を設置し、同特別委員会に付託・審査を行いました。

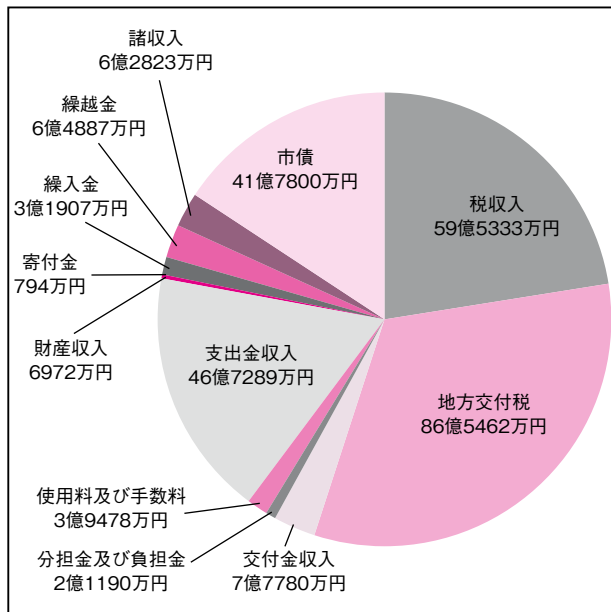
その結果、一般会計、特別会計、企業会計のすべてを認定しました。決算額は次のとおりです。

平成22年度各会計の決算額

会 計 名		歳入決算額	歳出決算額
一 般 会 計		265億1715万円	257億9778万円
特別会計	国 民 健 康 保 険	79億1954万円	73億1858万円
	老 人 保 健	712万円	549万円
	後 期 高 齢 者 医 療	10億3066万円	10億2229万円
	介 護 保 険	50億2132万円	49億3698万円
	下 水 道 事 業	5億2236万円	4億9918万円
	公 共 駐 車 場 整 備	248万円	109万円
	公 共 用 地 取 得 整 備	1115万円	1115万円
	住宅新築資金等貸付事業	2017万円	1819万円
	小 計	145億3480万円	138億1295万円
企業会計	水 道 事 業 会 計	20億4625万円	23億1313万円
	収益的	17億9568万円	16億8129万円
	資本的	2億5057万円	6億3184万円
	国民健康保険病院事業会計	17億4731万円	17億6696万円
	収益的	16億3244万円	16億5209万円
	資本的	1億1487万円	1億1487万円
	小 計	37億9356万円	40億8009万円
総 計		448億4551万円	436億9082万円

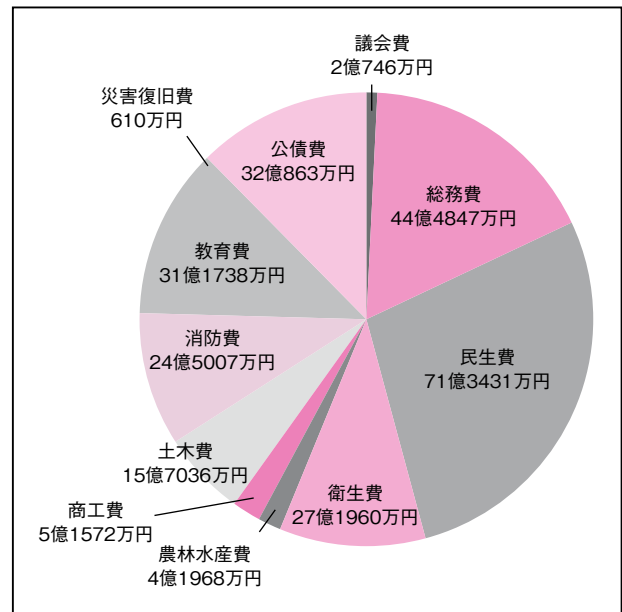
一般会計歳入決算額

265億1715万円の内訳



一般会計歳出決算額

257億9778万円の内訳



監査委員の意見

《一般会計・特別会計の3つの特徴》

① 2年連続実質単年度収支が黒字になった。

・ 21年度は約6億円、22年度は約10億円の黒字になり、財政調整基金および減債基金残高もほぼ合併時の水準に回復した。

↓主に国の緊急経済対策による臨時交付金の影響が大きく、一時的なものもあり、今後慎重な財政運営を心がけるべきである。

② 経常収支比率が85.9%になった。

・ 前年度に比べ2.8ポイント下がった。

↓主に「臨時財政対策債が10億円増加」「一般財源が約2億円減少」によるもの。

マイナス面

③ 自主財源の絶対額と構成比率が前年度に比べ、減少している。

・ 市税収入が約6億円減少し、自主財源が20年度に比べ約11億円減少した。

市をとるべき対策

・ 市長の公約である「稼げるまちづくり」を具体化し、地域の活性化を図って恒常的に自主財源の確保できる体制を構築すること。

・ 平成27年度に合併算定が終了し、平成32年度以降は、地方交付税が年間約20億円減少することが見込まれるため、減額分を補える歳入の確保を図ること。

・ 歳出を抑え「何をやるか」ではなく「何をやらな

いか」を考え、安定的な自主財源の確保を図ること。

※経常収支比率：比率が大きいほど財政が硬直化し、自由に使える財源が少ない。

《企業会計》

☆水道事業会計

当年度純利益は前年度に続き黒字になりました。ただ、営業収益は減少しており、将来的に厳しい経営環境が予想されます。平成23年度から県営志摩水道との統合・一元化が行われ、経営基盤が大きく変わるのを機に一気通貫体制を確立し、経営効率を高めていただきたい。そのために、統合・一元化を前提とした新たな事業計画を作成し、実施することが必要です。

☆病院事業会計

一般会計から多額の繰入を行わない限り病院経営の維持が厳しい状況が続いています。

自治体病院として不採算部門の医療を担う宿命を背負っているため、税によって支えることを容認せざる得ませんが、あらかじめ一般会計からの繰入限度額を定め、医療サービスを下させることない効率的な運営の検討が必要です。

請願を採択しました

○「鵜方地区保育所の早期建設整備」を求める請願書

＜請願者＞ 鵜方自治会 会長 中西 英雄

○「義務教育費国庫負担制度の存続と全額国負担」を求める請願書

○「『教職員定数改善計画』の着実な実施と教育予算拡充」を求める請願書

○「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める請願書

○「防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実」を求める請願書

＜請願者＞ 志摩市PTA連合会 安乗小学校PTA 会長 仲野 隆行

志摩市小学校校長会 和具小学校校長 会長 筒井 晋介

志摩市中学校校長会 波切中学校校長 会長 松井 睦夫

三重県教職員組合志摩支部 支部長 助田 宏樹

国等へ意見書を提出しました

●「離島振興法」の改正・延長を求める意見書

●「防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実」を求める意見書

●「義務教育費国庫負担制度の存続と全額国負担」を求める意見書

●「『教職員定数改善計画』の着実な実施と教育予算拡充」を求める意見書

●「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める意見書

上記意見書を内閣総理大臣をはじめ関係機関に提出しました。

皆様のご意見・ご要望を伝えるには…

その方法として、議会への請願・陳情という制度があります。
市の行政に対してご意見・ご要望のあるときは、この制度が利用できます。

請願・陳情の提出の仕方

○○○○○を求める請願書（陳情書）

年 月 日

志摩市議会議長

様

（請願のみ）

紹介議員

氏名

印

請願（陳情）者の住所

氏名

印

1. 請願（陳情）の趣旨

2. 請願（陳情）の理由

（資料等別紙添付）

請願：1人以上の紹介議員が必要です。
本会議で採択・不採択が決定されます。

陳情：議員の紹介が無くても提出できます。
内容によっては請願と同じ取り扱いをする場合もありますが、その扱いは議会運営委員会での協議のうえ、決定されます。

決まった書式はありませんが、左記の書式例は志摩市ホームページよりダウンロードが可能です。

請願…市民が国会や地方議会に対し、「〓してほしい」と文書によって希望を述べるものです。提出する議会の紹介議員が必要となるなど要件が定められています。
陳情…請願同様、市民が国会や地方議会に対し、「〓してほしい」と文書によって希望を述べるものですが、要件が定められておらず、紹介議員は必要ありません。

※詳しくは議会事務局（TEL 44-0250）までお問い合わせください。

常任委員会の審査から

教育民生常任委員会（4件）

- 市立幼稚園条例の一部改正について ……（賛成全員）
保育所、幼稚園一体化施設の整備に伴い、志摩地区の幼稚園の名称および位置を一部変更するための条例改正（改正内容は、平成24年4月1日から適用）
- 市立幼稚園預かり保育条例の一部改正について ……（賛成全員）
平成24年4月に開園する幼保園内の幼稚園における預かり保育にかかる保育料に関する規定を追加するための条例改正（改正内容は、平成24年4月1日から適用）
- 市立保育所条例の一部改正について ……（賛成全員）
保育所、幼稚園一体化施設の整備に伴い、浜島地区と志摩地区の保育所の名称および位置を一部変更し、磯部地区の渡鹿野保育所を廃止するための条例改正（改正内容は、平成24年4月1日から適用）
- 市立幼保園の設置及び管理に関する条例の制定について ……（賛成全員）
多様化する保育、教育ニーズに対応し、就学前の豊かな人間性を育む保育、教育環境および地域に根差した保育、教育活動の拠点となる施設を設置するための条例の制定

委員会での主な質疑

制度の違う幼稚園と保育所が寄り添うのは難しいのではないかな。

- 問** 第4条に「幼稚園に幼保園長その他必要な職員を置くことができる」とあるが、「置かないが、置くことができる」という意味ではないか。
- 答** 保育所の管理及び運営に関する規則第2条および幼稚園条例施行規則第21条において、職員について定めています。
- 問** この条文を本条例に置き換えるよう第5条に記しています。その中で、第4条に関しては、一つの施設として管理する上で、幼保園長と表現しました。
- 問** 幼稚園の園長は、幼稚園長か、保育所長か。
- 答** まだ、具体的に決まっています。これから協議していききたいと思います。
- 問** 第4条と第5条は関係ないように思う。保育所と幼稚園について分けるべきではないか。
- 答** 第2条で幼稚園と保育所を構成施設としていいます。それぞれの条例で定められた職員配置は行いますが、異なった施設を一つの施設として管理するために、幼保園長を置きたいという意味で第4条をうたいました。
- 問** 保育所長、幼稚園長の上に幼保園長ということか。
- 答** 来年度の人事に向けて、兼務であろうと、幼保園長は置きたいと考えています。
- 問** 第4条で「職員を置くことができる」とした意図はなにか。
- 答** 法律で幼稚園長は必ず置かなければいけません。保育所長はどちらでもよいとなっています。しかし、兼務であろうと幼保園長を置きたいという思いで「置くことができる」としました。
- 問** 幼稚園と保育所で先生に必要な資格も違うが、幼保園の先生は幼保園だ
- 答** 市になつてからは、幼稚園教諭と保育士両方の免許をもっている者を採用しています。それ以前にも両方持っている者はいますので、保育所と幼稚園の人事交流も考えています。また、どちらか一方の免許を持つ者の場合も幼保園内の該当施設に配置します。
- 問** 管轄する部局が、浜島幼保園は教育委員会、志摩幼保園は健康福祉部と聞いたが。
- 答** 浜島は浜島幼稚園を改修、志摩は和具保育所を改修することから工事に關しては、教育委員会と健康福祉部としました。が、完成後の維持管理は、健康福祉部子育て支援課で行います。

議案の審議結果一覧表

	議 案 名	議決結果
報告第 5 号	健全化判断比率について	—
報告第 6 号	資金不足比率について（水道事業会計）	—
報告第 7 号	資金不足比率について（病院事業会計）	—
報告第 8 号	資金不足比率について（下水道事業特別会計）	—
議案第51号	市立幼保園設置条例の制定について	撤 回
議案第52号	放送番組審議会設置条例の一部改正について	賛成多数
議案第53号	市立幼稚園条例の一部改正について	賛成全員
議案第54号	市立幼稚園預かり保育条例の一部改正について	賛成全員
議案第55号	市立保育所条例の一部改正について	賛成全員
議案第56号	訴えの提起について	賛成多数
議案第57号	訴えの提起について	賛成多数
議案第58号	平成23年度一般会計補正予算（第3号）について	賛成全員
議案第59号	平成23年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	賛成全員
議案第60号	平成23年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	賛成多数
議案第61号	平成23年度介護保険特別会計補正予算（第1号）について	賛成全員
議案第62号	平成23年度公共駐車場整備特別会計補正予算（第1号）について	賛成全員
議案第63号	平成23年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について	賛成多数
議案第64号	平成23年度志摩市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について	賛成全員
議案第65号	土地の取得について	賛成全員
議案第66号	志摩市立幼保園の設置及び管理に関する条例の制定について	賛成全員
認定第 1 号	平成22年度一般会計歳入歳出決算認定について	賛成全員
認定第 2 号	平成22年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	賛成多数
認定第 3 号	平成22年度老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	賛成全員
認定第 4 号	平成22年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	賛成多数
認定第 5 号	平成22年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	賛成全員
認定第 6 号	平成22年度下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	賛成全員
認定第 7 号	平成22年度公共駐車場整備特別会計歳入歳出決算認定について	賛成全員
認定第 8 号	平成22年度公共用地取得整備特別会計歳入歳出決算認定について	賛成全員
認定第 9 号	平成22年度住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	賛成多数
認定第10号	平成22年度水道事業会計決算認定について	賛成多数
認定第11号	平成22年度志摩市立国民健康保険病院事業会計決算認定について	賛成全員
発議第 1 号	「離島振興法」の改正・延長を求める意見書（案）	賛成全員
請願第 2 号	鵜方地区保育所の早期建設整備を求める請願書	賛成多数
請願第 3 号	「義務教育費国庫負担制度の存続と全額国負担」を求める請願書	賛成多数
請願第 4 号	「『教職員定数改善計画』の着実な実施と教育予算拡充」を求める請願書	賛成多数
請願第 5 号	「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める請願書	賛成多数
請願第 6 号	「防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実」を求める請願書	賛成全員
発議第 2 号	「義務教育費国庫負担制度の存続と全額国負担」を求める意見書（案）	賛成多数
発議第 3 号	「『教職員定数改善計画』の着実な実施と教育予算拡充」を求める意見書（案）	賛成多数
発議第 4 号	「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める意見書（案）	賛成多数
発議第 5 号	「防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実」を求める意見書（案）	賛成全員

市政のつむぎを聞て！

10 議員が一般質問



坂口 洋 議員

汚染がれきは 持ち込まない

問

大量の被災地では大量のがれき処理をどうするのが大きな課題となっています。岩手、宮城、福島3県のがれき量

の推計は約230万トンといわれ、復興の障害となっています。こうした中、先日の新聞で「中部の各自治体、がれき処理、汚染心配、住民納得できるのか」という記事が報道されました。その中のがれき受け入れ可能と回答した自治体の一覧表の中に志摩市の名がありました。そのため、市民の間に、放射性物質に汚染されたがれき処理を志摩市も引き受けるのかという不安が一気に広がりました。この件について、市長は市としての正式な見解を示し、この間の正確な経過を市民に説明すべきです。

市長

4月8日付で、環境省より大震災で生じた廃棄物の受け入れ処理へ

の協力依頼および災害廃棄物の受け入れ可能量などに関する調査がありました。これは全国規模での災害廃棄物処理の広域処理体制構築のため、国が各自治体に協力を求めたいということで調査したものです。志摩市としても、放射性物質に汚染されていない安全な廃棄物であることを前提に、生活ごみなど、日常生活から排出される廃棄物について、志摩市のごみ処理業務に支障が出ない範囲内で協力していきたいということですが、現時点では、処理依頼があるかどうかは未定ですが、日量4トン以内、年間100日ぐらいは受け入れ可能と環境省に報告しました。放射性物質に汚染されたがれき処理を市が引き受けるという内容のものではありません。現時点、具体的な受け入れ要請はありません。今後要請があった場合は、要請内容を慎重に検討し、購入を予定している放射

能測定器で検査し、安全性を十分に確認した上で受け入れ処理の可否を判断していきます。放射能に汚染されていない廃棄物を受け入れる場合であっても、市民のみなさんに広くお知らせし理解を求めます。市民の安全を第一に考え、慎重かつ適切に対応していきます。

問 志摩市としての今後の復興支援で市民の「私も何か力になりたい」という声を生かすべきですが、市長はどう考えますか。

市長 市は震災以降、でき得る限りの支援を行ってきました。何か力になりたいと思っている方々の思いについてもできる限り応えていきます。

問 善意の市民の皆さんの声を、まず聞く窓口、担当部署はどこですか。

市長 福祉、総務、そして市長公室です。特に、市長公室へ電話、メールをいただければ、即動きたいと思っています。

里海創生基本計画に 漁業後継者の声を

問 市は、里海創生基本計画に取り組んでいます

が、まず漁業後継者の方々の声を聞くべきです。海に生活をかけ、伝統の漁業を守り発展させようと海に生きる若い漁業後継者の声がこの計画づくりに優先して反映させるべきだと思います。また、今まで多くの人間が海を汚し、傷つけてきた反省と教訓を最も重く受けとめ、引き継いでいるのも漁業の後継者の方々です。計画策定の中で、市民の声を聞く作業、とりわけ漁業後継者の方々の声を聞く場は今までどれだけ持つことができたのか問います。

市長 稼げる里海を代表する漁業を引き継ぐ皆さんの考えを計画に反映することは当然必要なことです。水産業振興計画において、漁業者対象のアンケート調査を行い、年次別集計が行われています。また毎年、漁協の青少年部などの活動も含めた漁業者の取り組みに対する支援の要望について聞き取りを行っているほか、担当職員が随時、現場での声を聞かせていただいています。今後、計画案ができ上がったら、パブリックコメントの実施で市民の皆さんの声、意見を反映していきます。計画策定委員に、漁業関係から、三重外湾漁業協同組合、鳥羽磯部漁業協同組合、三重県真珠養殖連絡協議会から参加をいただき、漁業関係者の意見集約をお願いしています。こうした方々を通じて漁業後継者の意見についても相談しながら計画策定を進めていきます。

東日本大震災から得た 教訓・課題を いかに生かすのか



森 禎 議員

問 東日本大震災から得た教訓を生かさねばなりません、学んだ教訓を問います。

市長 市当局として、震

災発生直後の現状把握・的確指示などのあり方を学んで来ました。

災害に対しては、組織に頼らず、日ごろから災害発生に備え、市民一人ひとりが自ら自分の身を守る「自助の力」を強化することが重要です。また、訓練で行う初歩的・基本的なことを確実に行うことが災害時の生存、安全を大きく左右するといわれています。こうしたことから地震・津波に対する市民の防災意識への向上・啓発不足が課題であります。

問 大災害のときは人的被害を最小化することが基本命題です。阪神大震災以降に「自助・共助・公助」の考え方・思想は大きく定着した。例えば、大津波が発生したときは、自分の命を守るために高台へ避難しなければなりません。いわゆる「自助の行動」であり住民の責務であります。一方、公助としての行政の責務は、住民の自助行動を支援す

るために、的確な情報提供・避難通路や避難場所の確保・基本的なハード整備・救難救助などの対策を総合的に実施することです。

こうした観点から、巨大地震・大津波発生時の情報提供の現状と課題を問います。「情報提供の周知手段は大丈夫か。」「志摩市住民の避難率は低い実態の改善策について。」「外国人も含めた観光客などの緊急情報提供の体制は大丈夫か。」「災害時要援護者に対する情報提供、対応は大丈夫か。」

市長 緊急情報の提供は、市の防災行政無線と消防庁整備の全国瞬時警報システム(J-ALERT)との連動により、自動で行います。夜間でも屋外拡声子局と戸別受信機により、瞬時に緊急情報を伝えます。

災指導員の防災出前講座の実施により、津波などの災害に関する正しい知識の普及、啓発を更に図っていきます。

観光客へは、レジャー・宿泊施設へ、志摩市防災ハザードマップの配付を行い、避難誘導訓練は志摩広域消防組合指導のもと実施をしています。外国人に対しては、今後、観光協会などと協議し、万が一の際に円滑に避難できる体制を検討していきます。

今年度志摩市災害時要援護者避難支援プラン全体計画を策定し、この計画に基づき個別避難支援計画の策定を行い、要援護者への情報伝達体制や避難支援体制の整備を図っていきます。

問 予防対策、被害軽減策となる基本的なハード整備などの環境整備の現状と課題を伺います。市内の海岸堤防の耐震性の確認・液状化の心配箇所の把握は出来ているか。避難所・一次避難場所の

海抜の実態を問います。

市長 平成17年に、海岸保全など施設の耐震点検が公表され、この点検結果をもとに海岸施設の整備を順次行っています。

また、熊野灘沿岸海岸保全計画では地震・津波に関する観点を追加して、21年度から見直し作業を行っています。県発行の三重県地域防災計画被害想定調査報告書で指定されている、志摩市の液状化の危険度の高い主な地域としては、浜島町では浜島支所から灯台までの海岸線、阿児町では鶴方小向井、安乗漁港付近、甲賀漁港付近、大王町では波切漁港付近、船越地区海岸線、志摩町では越賀漁港付近、御座地域海岸線、磯部町では磯部駅前付近、渡鹿野の一部、坂崎地区の海岸線などが想定されています。

市指定の地震・津波対応の避難所は、すべての施設が耐震基準を満たしています。浜島町の避難所は9施設中、海抜15m

確保施設は2施設。大王町は12施設中、15mは11施設。志摩町は10施設中、15mは4施設。阿児町は14施設中、15mは9施設。磯部町は17施設中、15mは11施設。以上が市指定の避難所の海抜状況です。各自治会指定の一次避難場所は、浜島町は全部で77カ所、海抜15m以上は18カ所。大王町は全部で47カ所、15m以上は26カ所。志摩町は全部で89カ所、15m以上は34カ所。阿児町は全部で123カ所、15m以上は73カ所。磯部町は全部で101カ所、15m以上は53カ所です。現在、各自治会で一次避難場所の見直しを行っています。が、今後、国・県が発表する浸水予測調査結果により最終的な判断をしていきたいと考えています。



中川 弘 幸
議員

どうする 防災・防犯へ 空き家の対策

問 全国的に空き家が増加しており、防災・防犯上から多々問題になっています。

地方公共団体や民間事業者などが、空き家を宿泊施設や地域のコミュニティスペースに再生、再利用する場合や、危険な廃屋を撤去する場合などに、国や地方公共団体が

費用を補助する空き家再生等推進事業が活用されています。

そこで、この空き家等推進事業を利用し、空き家対策への考えは。

市長 空き家は本市においても増加していくと予測しています。

本来、空き家の管理は所有者か管理者が行う義務がありますが、実態としては適正に管理されていない場合もあり、その対策には苦慮するところでは。建築基本法では、既存不適格建築物は所有者などに除却とか移転などの改善措置をとることができ、この条文上の著しく保安上危険だという判断基準が非常に難しく、財産権の観点からも難しい行政判断が求められます。

そこで、空き家の管理は所有者か管理者が行う義務があり、除却事業は、個人の財産の除却に公費の投入の議論も必要で本事業の活用は慎重に検討します。

PRE戦略の導入で 財政の健全化へ

問 地方自治体が財政の健全化、自治体が有する資産の適切な選択と周知を行うために、公的不動産を経営的な視点からとらえ、賃貸運用や売却などを含めた有効活用や最適化を図る必要があり、それがPRE戦略と呼ばれるものです。

そこで、住民ニーズを尊重しながら、公共・公益的な目的を踏まえ、経済の活性化および財政の健全化を図るべくPRE戦略への検討・導入に向けての取り組みについての考えは。

市長 市の将来を考える上で、今後の施設のあり方などを模索しながら、市有財産の計画的な管理を進めていく必要があります。

施設の統廃合により生じた、空き施設の有効活用をしていくために、跡地および施設の利活用を

目的としたプロジェクトチームを立ち上げて、全庁的な観点で財政の健全化も念頭に置き、検討しているところです。

また、本手引書のPRE戦略の手法や自治体の取り組み事例を参考として、今後、研究・検討していきたいです。

学校図書館の充実へ期待される読書の教育的効果

問 学校図書館は、児童生徒の知的活動を増進し、人間形成や豊かな情操を養う上で極めて重要な役割を担ってきました。

文部科学省が公表した調査結果によると、学校図書館は、人的・物的両面にわたり、整備において課題を抱えていることが明らかにになりました。

そこで、文科省の財政

支援措置を活用しながら、学校図書館の機能をより充実すべく人的・物的整備の推進への考えは。

教育部長 学校図書館は、学校における教育活動の拠点として、重要な役割を担うことになります。

平成23年3月に、志摩市子ども読書活動推進計画を策定しましたが、この中で学校における読書活動の推進の章を設け、これに基づき取り組んでまいりたいです。

1点目は、学校図書館の整備充実および連携です。2点目は、児童生徒に自主的な読書習慣を身につけさせることです。3点目は、全校体制で読書活動の推進です。4点目は、司書教諭などの確保です。これら4点の取り組みを具体的に展開するための学校支援、市立図書館と学校図書館との連携、あるいはボランティアなど地域の人材発掘などを実施してまいりたいです。

問 少しでも財源を確保しようと、多くの自治体はいろいろな知恵を出し、経費の節減や財源の確保に取り組んでいます。

そこで、指定する雑誌最新号のガバー表面にそのスポンサー名を裏面に広告を載せるものです。

これにより、経費節減による図書館の充実を促すため、制度の導入を提案しますが、いかがですか。

教育部長 経費削減のため、先進事例を十分に調査研究し、公立図書館の機能、役割を損ねない範囲内で雑誌スポンサー制度の導入について前向きに検討します。

雑誌スポンサー制度 の導入を

志摩市の観光に携わる方々が希望の持てる 振興プラン早期策定を望む



中村 和晃
議員

問 最も賑わう夏のシーズン、志摩市の入込客数はどのような結果だったのでしょうか。東日本大震災の発生後、世の中も大きく変わってきました。海水浴場や観光施設での災害時の対応や観光客への安全性の明示など当初よりも課題が増えたのではないかと思います。現在策定中の観光基本計画の進捗状況と、そのような課題に対して対応がなされているかを聞きます。

市長 夏の入込客数は、現在調査中ですが、日帰り客及び海水浴場客数は減少し、業者の方からは2分の1減とも聞いています。集客については比較的順調に推移したと聞いていますが、客単価については低価格帯が中心で厳しい状況であると思われると思います。

市長 観光基本計画により、観光を市の重要施策として位置づけ、観光に対して力を注ぐことを惜しまない自治体としての官民の役割を明確にしていきたいと思います。

問 市は考えています。この計画は職員が手作りで策定し、災害時の対応や観光客への安全性の確保に関する課題も検討を加えながら今年度中には完成させていきます。

問 市の施設や自然体験をする施設において、自然体験中に地震があった場合、どのように避難させるのか。マニュアル的なものが確立されているかどうか聞きます。また海水浴場など、避難誘導看板などで確実に避難できるかどうか聞きます。

市長 東日本で津波被害が発生し、同じような地形であり、同じ悩みを抱える地域として観光客に対する安全対策は非常に苦慮するところです。しかし一番大事なことは避難するための環境整備です。観光地においても外国の方、特にアメリカや中国の方々が見て逃げられる看板設置も考えていきたいし、今回約500カ所に海拔表示看板を設置しますが、それに付随して外国語表記もできればと思っています。

市長 8月に設立総会をし、参加市町は志摩市のほか松阪市や伊勢市など5市1町の6自治体です。これに三重県と三重県観光連盟で一体的に取り組んでいきます。設立については知事の首都圏への発信力の強化という思いもあり、名古屋地区・愛知県と首都圏を中心とした取組みの二つの流れで展開する方向で動き出しています。首都圏については、アンテナショップという常設の形ではなく、期間限定のトリアルショップという形で展開を予定しています。

問 スマートフォンを始め、次世代携帯端末の普及率が急速に伸びています。市のホームページ上の観光情報の充実と、観光小径づくりなどの市の事業はホームページで把握できなければならぬと思います。どのよう

市長 現在、市長公室で作っていますが、常に更新する中でトピックを提供していくことが大事です。特に今は読むよりも視覚で入るのが当然です。なので、どのようにしたら視覚で訴えられるかを考えながらやっています。また発信する方が祭りに参加し、志摩市の歴史、民俗学などを理解して総合的な知識をもって作ることも大事であると思っています。

問 友好都市提携を結んだ郡上市、郡上おどりは全33夜で約26万6000人が訪れ、徹夜おどりの際は4日間だけで17万6000人が訪れたそうです。郡上市での志摩市の観光PR活動について今後どのようにしていくのか聞きます。

市長 郡上おどりは日本三大盆おどりとして、知名度、集客力もあることから志摩市の観光PRの場としてビッグチャンスと考えており、徹夜おどりで誘致宣伝事業がどのような方法で具体的にできるか、関係団体や機関、郡上市と協議をし、来年度から実施をしていければと考えています。



福田 和義
議員

市民が最も期待する行政サービスとは 市民から信頼される行政運営について

問 総合計画後期基本計画の中でも、合併の大前提であった行政サービスの向上、多様なニーズに効果的な対応していく取り組みを課題としている

が、近々の行政施策では市民にとって不便だ、不都合だと言わなければかりの政策が次々と示され、本当に安心安全のまちづくりを真剣に考えているのかという思いが消えません。過日の市民集会での問答を参考にし、まず、新設ごみ処理施設完成後の運営方法について、ごみ収集が現行制度を継続して実施できるか。次に、存続希望が強い連絡所の廃止について、自治会との具体的な協議内容、進捗状況について問います。

市長 新ごみ処理施設稼働に向け、新たなごみ分別方式の決定、市民への周知、現行の収集形態の見直し、市民の方々が自分で持ち込む場合の運搬距離延長に関しての中継基地を置く必要性などの課題がたくさんあります。連絡所問題については、この計画を発表した後、自治会の皆様には自治会連合会などの場において、協議を重ねてまいりました。この間、多くの皆様から存続の要望をいただきましたが、当初の予定どおり、財政健全化アクションプログラムに基づき、廃止する方向で進めていることを説明させていただき、現在は、おおむね廃止やむなしということで話し合いが進められているものと認識しています。

生活環境部長 現場レベルでは、各清掃センタールでは、保管してあります指定ごみ袋の今後の保管場所の確保や、取扱店への配達の方法、ごみ収集車の洗車、洗浄などの現実的課題があり、民間委託事業関連でも各センターでそれぞれ状況が異なっています。今後、新施設の稼働に際しては、現行の焼却施設及びエコフレンドリー浜島は尚一層ごみ減量化に取り組み、稼働を停止することを目標としています。また、それに伴う職員の配置の見直し、収集運搬業務量の増大などに関しても検討、模索をしています。

問 昨年9月から連絡所業務が縮小され、来年度から完全に廃止されようとしている。「何事にも相談に乗られる、笑顔で接する、安心感を与える」これこそが本当の行政だというのが自治会からの声です。

以前にも、連絡所が廃止となったら交通弱者、自分で行けない方々からどうしたら良いのだという切実な訴えもありました。市長の考えを再度問います。

市長 国も市も疲弊している中で、本当に少ない予算を使いながら運営していかなければならない、これまでどおりのサービスが継続してできなくなってきたことにもご理解いただきたい。

私の苦渋の選択であり、決断をする中で廃止する結論に至りました。これについては、十分な議論もしていただいたつもりですが、まだまだ住民の方々からの要望がでているということで、我々も

新しい里海創生について

(海洋牧場を創設する考えは)

さらに一考しながら、どのような形での決着を見るかということについて、もさらに説明をしながらご理解がいただけるよう努力します。

問 市長は「稼げる」「学べる」「遊べる」新しい里海に意欲を示し、重点事業を模索しながら進めていることを先の市民集会の中でも報告しています。私は、角度を変えて、海洋牧場の整備に関連して補助金制度があるのか、先進事例があるのか、そして、志摩市においても候補地を確保して創設に向けて努力する考えがある

のか問います。

市長 従来は海洋牧場パイロット事業があり、国の補助もありましたが、廃止となっています。

現在は、豊かな海をはぐくむ総合対策事業などが創設されており、海域の持つ潜在的な生産力を生かし、魚種別に成長に応じた生息場を漁礁の設置や藻場の造成などによって整備をしていこうとする海洋牧場と同様の事業が含まれています。

現在、三重県とともに次期水産基盤整備事業計画に係る長期計画の策定に向け、漁礁の設置や漁場保全事業等について、事業をめぐる現状と課題を踏まえ、事業ニーズを的確に捉えた内容にするために関係漁業組合に対しヒアリングを実施しているところ です。海洋牧場については、建設・維持に経費がかさむ等の課題があり、三重県と歩調を合わせ、地元のニーズに合った事業を模索したいと考えています。



山 際 優 議員

ごみ処理対策

より3名、観光協会より3名、事業者から1名、合計15名で構成されています。

役割としては、一般廃棄物の減量などに関し広く意見を聞くために市の諮問機関として設置しました。

生活環境部長 現在、燃やせるごみとして処理している生ごみを減量化すれば、燃やせるごみの減量化に効果が大きいことは間違いありませんが、これまで同様、生ごみの再利用、事業者から排出される生ごみの減量化対策などを含め、減量化の取り組みを検討していきます。

問 廃棄物減量等推進審議会の役割と構成メンバー及びごみの減量化対策、志摩市全域の分別方法の統一とその時期をお聞きます。

市長 廃棄物減量等推進審議会の委員の任期は2年で、各地区自治会より1名で計5名、志摩市女性の会より3名、商工会

より3名、観光協会より3名、事業者から1名、合計15名で構成されています。

て、今まで統一されていなかった分別形態を一新し、その他資源ごみはドライヤーなどの小型家電やボールペンなど判別に迷うような物もありますので、広域連合の新施設稼動に向けて、啓発用冊子の中で分別に迷わないように分かりやすく表示するとともに、 unnecessary細かい分別はしない方向で調整し、平成25年度から新しい分別区分で実施します。

問 里海創生とも関連しますが、FRPで作った船が廃船として一部地区において捨てられているようですが、そのような産業廃棄物などの不法投棄に対して市の考え方を聞きます。

生活環境部長 FRP船等産業廃棄物の海域への不法投棄防止対策につきましては、今後の広報などの不法投棄防止の啓発記事の中でも取り上げていくとともに、海上保安庁へも不法投棄の取り組み強化を要望していきます。

す。

廃船につきましては、本来、産業廃棄物であります。産業廃棄物処理業者は本市においても複数ありますので、その廃棄物を行政が処理することについては、業者の経営に影響をあたえることにもなりまして、適正を欠くこととなりますので、廃船の所有者の責任において処理するのが本来であると考えます。

ただし、公物管理法によりまして、市が管理権を有する施設、これは、港湾、漁港、海岸、河川、道路などがありますが、これに投棄あるいは漂着した廃棄物である廃船、漁具などで現所有者の特定ができない、いわゆる漂着漂流ごみ及び不当不法投棄ごみに関しては、管理権限を有する市町村が処理することになるため、その際は一般廃棄物とみなして適正に処理をします。

防災対策

問 本年7月に和歌山県で発生した地震で耐震補強工事を施した和歌山県内の体育館が、基礎部分に大きなひび割れが起きた。もし耐震補強工事をした公共建造物が倒壊し人命が失われるようなことが起きた場合の補償は誰がするのか。

教育部長 耐震補強計画は、設計士が耐震診断に基づき、改修が必要な箇所を補強するよう計画し、それを三重県建築士事務所協会が耐震診断基準に基づき、処理され適切であると判定された結果に基づき設計を行います。

文部科学省の耐震改修の補助要件は、地震時の児童生徒の安全性、被災直後の避難場所としての機能性を考慮し、耐震補強工事施工後の耐震指標値（IS値）0.7を超えることを求めています。

なお、耐震指標値が0.6以上であれば大規模地震に対して倒壊または崩壊する危険性は低いとされています。

新耐震基準では、建物の倒壊や崩壊から人命を保護することを基準としており、新耐震基準で建設された建物や耐震補強工事を行った建物が地震により被害を受けることを防ぐものとはなっておりません。従いまして、耐震した建物に何がかの被害が発生しても、施工業者の瑕疵とするとは困難です。

人命被害が発生した場合の責任の所在については、状況に応じて顧問弁護士と協議していくことになります。



西崎 甚吾 議員

里海への負荷軽減のために 「下水道接続率と合併浄化槽」の促進を

問 生活排水処理基本計画をどう見直し、合併処理浄化槽の普及や下水道の接続率をどう高めるのか。また浄化槽撤去費用補助と未整備家屋の浄化槽設置について尋ねます。

市長 現在の計画は平成18年度から10年間で、27年度までは現行の内容で進めていきます。次期、計画策定には人口やし尿、浄化槽、汚泥量の予測、効率的な処理方法等につ

いて検討し計画を見直す。整備手法については従来通り個人設置型により生活排水処理対策を進めて、今後も下水道等の事業計画を含め、市の生活排水処理について検討していきます。

下水道施設や集落排水施設が整備されていない地区で新築やくみ取り、単独処理から合併処理浄化槽を設置する市民には現在、補助金を交付しています。下水道の接続率を高める啓発の方法なども見直し、宅内排水設備費用の経済面での支援方法などを検討します。

下水道は接続率の向上及び経費の節減などに努め、公債費である資本費の一部と維持管理費を補っていきけるようにしたい。浄化槽撤去費用補助の取組みは、本年度から単独型を撤去し、合併処理浄化槽に転換される撤去費用についても上限9万円として補助を行い、合併処理浄化槽への転換を図る推進策として行つて

いる。未整備家屋等については、浄化槽設置整備補助金の活用を基本として考えています。

志摩市の玄関口「ささゆりの郷」周辺施設の管理運営はこれでいいの

問 道の駅「伊勢志摩」の見解や「志摩市観光農園」の評価・判断と今後について。

「ささゆりの郷」施設の連携はされているのか。委託事業で契約規則等は守られていますか。

市長 「道の駅」は住民、観光客及び道路利用者にトイレ利用や休息、地域情報を提供し、地域活性化を図るために平成13年に開設され、年間約23万人以上の方が利用されており、周辺に「伊勢志摩物産館」「サンアール磯部」「志摩市観光農園」があり複合施設として一体的に整備されています。

道の駅は市の施設であり現在、指定管理で平成21年4月から24年3月まで伊勢志摩物産館協同組合に委託をしている。観光農園も市の施設であり、株式会社志摩観光農園に平成21年7月から25年3月まで指定管理で委託をしている。園内に植栽した芝桜が生え整うには3年から5年を要します。

22年度から菌床シイタケの栽培も始めており、生産ハウスでの生産や農水産物の販売等を推進していく協議を行っています。

伊勢志摩物産館とサンアール磯部は民間企業の所有で、「伊勢志摩物産館協同組合」と「愛知県競馬組合」が借りて運営しています。

4施設が連携体制をとるため「ささゆりの郷連絡協議会」があり、要請があれば市の担当が出席することになっていきます。

今後は、市の玄関口にある重要な観光拠点として関係団体、機関とさら

に協議をしていきます。道の駅は「市公の施設に係わる指定管理の指定の手續等に関する条例」を遵守し、また、観光農園は「市観光農園設置及び管理に関する条例」や、条例に基づく「協定書」等を遵守し運営を行っています。

問 「道の駅」や「観光農園」が志摩市や商工会、観光協会のホームページから紹介されていない。観光施設・資源とみなしていないのですか。

市長 ホームページで、この情報を欠落させたということは大変遺憾なことで、機能を高め発信力向上に努めるよう指示し、観光拠点の発信が本来にできるホームページをつくります。

問 観光農園は市の条例にある、観光スポットと活性化にもなっていない。毎年約900万円の赤字があるがいかがですか。

市長 観光農園は管理者が計画を立てて指定管理を行っている。業者も営

業努力した結果ということとです。協定にない資金援助とか、人材の派遣等の要望には大変困惑しています。農業の中で、観光の集客を図っていくという厳しい面もあります。が活性化に結びつけていきたい。

問 委託事業等で契約の形はどうであれ、市契約規則「契約の履行」は当然適用されます。職員は監督や検査を正しく行つたか、担当課は「契約の履行」を実施したか確認していただきたい。

その上で、道の駅と観光農園の委託事業は継続すべきですが。

市長 道の駅は観光協会、関係機関等と相談しながら内容の充実をお願いし、契約を更新したい。

観光農園は、どのような成果が出るのか推移・結果を見ながら再度、協定するのを見きわめていきたい。



野名 澄代 議員

事業所への戸別受信機 有償配布から無償に 変更された経緯を問う

問 議会への説明では、戸別受信機の配布を1世帯1台は無償、2台目以降および事業所は有償でした。ところが市長は、収容人員300人以上の施設を無償と変更されました。この経緯の説明を。

市長 事業所への配布基準は、当初の予定どおり変更していません。基本的には事業所は有償としていますが、市長が認めた無償貸与施設は収容人員300人以上の宿泊施設およびゴルフ場です。理由は消防法で収容人員300人以上の宿泊施設には、自動式サイレンおよび放送設備の設置が規定されており、戸別受信機で緊急情報が伝達できるからです。

問 消防法で300人以上の施設に戸別受信機を無償配布しなさいと定められていますか。

総務部長 消防法で防災行政無線の戸別受信機などを備えなさいと、記載はされていません。

問 私が無償に変更された経緯を質した際、市長は「配布基準は条例ではなく、基準で定めている。この基準は行政内部で決め、市長権限で決めている。その中に、ただし市長が認める場合はこの限りではない」とあるので、そこまで立ち入るのはいかがなものか」と答弁を拒否されました。この考えがなもので、規則・基準に市長が認める場合を明記さえしておけば、何事も市長権限で簡単に変更できることになりませんか。

市長 運用についてはケース・バイ・ケースです。で、無限の拡大も必要ですし、議会の監視役、社会規範という縛りもあり

ますから、市長権限で勝手するようなことはないと思います。

問 事業所への無償配布は当初の予定どおりで変更していないと言われませんでした。しかし、貸与基準と5月号の広報には、1世帯2台目以降と事業所は有償と明記されています。

市長 これには大変に反省しています。

問 すでに無償配布した事業者数と、該当する事業所への周知は。

総務部長 1施設に配布していますが、他の施設には案内していません。

問 事業所を無償にするのであれば、1世帯2台目以降を無償もしくは半額補助をしていただきたい。

市長 無償は1世帯1台を原則としていますのでこの形で運用していきたい。

問 波切神社は自治会指定の避難場所ですが、戸

別受信機は有償ということでした。このような市内の避難場所には無償にしていたいただきたい。

市長 戸別受信機の設置が可能な一時避難場所もありますので、今後設置に向けて検討していきたい。

問 難聴対応が遅すぎる。といった批判があります。どのような対応をしていますか。

総務部長 大変迷惑をかけていることを認識し、極力早く処理するように指示しています。

浜島支所を 小学校跡に移転を

問 市長が最良と思える浜島支所の位置と、現支所は防災拠点として安全か。

市長 浜島町の防災拠点は支所だけではなく、浜島診療所のリハビリ室や

広域消防浜島分署、浜島生涯学習センターなど、比較的新しく高台の安全性や機動性がある場所が候補として考えられます。浜島支所も避難タワーとしての利活用など、有効活用が可能な建物であると考えています。ただ、安全性の確保が最優先の課題であるが、改修費や維持管理費などを考慮して、今後の方向性を総合的に検討していきたい。

問 支所の築年数、耐用年数、現支所の海拔と支所を含めた周辺の冠水・浸水の危険性についてと、現支所の大規模改修費と新築それぞれの概算費用は。

市長 築年数は87年、鉄筋コンクリートの耐用年数は50年、海拔は2m、支所を含めた周辺の冠水、浸水の危険性はなしです。現支所の耐震補強工事を含めた改修費は約1億9千万円、支所を移転した場合の建設費（解体工事費含）は約2億8千万円です。

問 浜島支所は建設されてから40年近く経過しています。海拔2mと低く、周辺の道路は一方通行です。耐震診断の基準値も満たしていません。この施設に再度コンクリートの劣化診断までして再利用すること、果たして地域のためになるのか。浜島支所を1億9000万円もかけて改修してしまうと、今後、新築は不可能となりますが、浜島町の方々は新築できることを知りながら、それでも古い施設を改修した方がよいと選択されたのか。市長には住民の命を最優先するために、浜島小学校跡地に支所と福祉センターを建設するための努力をお願いしたい。

市長 お互いに浜島町民の安全を図っていきたいと思っています。

※ 他に、防災行政無線設備工事の入札に関する聞き取り調査結果について質問しました。



濱口三代和
議員

「稼げる里海」の 具体的な施策を聞く

問 水産業低迷の中、稼げる里海政策で低迷を脱出することができているのか、非常に興味を持っています。具体的提案はなされておられません。水産業振興策と考えてよいの

か。何をもって稼げる里海なのか、具体的にお答えください。

市長 各産業が抱える課題について、これまでは、それぞれの産業ごとに課題の解決を模索してきました。今後、志摩市の産業を活性化していくためには志摩市として一体感のある地域イメージを構築し、地域や産業間の連携を図ることで地域の再起動を図っていくことが必要であると考えています。地域経済の志として産業間の連携を図り、各地域の資源や風土を生かした地域産業によって活力が維持されるまちづくりを目指すこととしております。稼げる里海は単に水産業振興のみを指す言葉だけではなく、水産業、農林業を初め観光業への活用や環境保全の活動など、幅広い人々が沿岸域の活用と保全を図ることで最終的には稼ぐことができ、生活できる地域とするねらいがあります。

里海推進室長 水産振興、農林業、商工業、観光業、それぞれの産業振興を行うとともに個人や団体など、さまざまなレベルでの異業種連携、または六次産業化と呼ばれる産業間連携を図り、相乗効果が期待できるような産業振興を図っていくことが稼げる里海につながるものと考えております。稼げる里海は水産業振興かとのご質問ですが、志摩市の観光資源となっているのは、確かに豊かな自然と海の幸です。志摩でとれた海の幸は安全・安心でおいしいというイメージを発信することで志摩市への観光客の誘致や志摩市産の水産物の付加価値向上など、水産振興にも影響を大きく波及させると考えております。

問 稼げる里海という立派な理念を打ち出しました。それに私は水産業がかかわって、この志摩市を盛り上げていく、そういう施策をつくらなければいけない。若い漁業後継者の方々、グループの人たちと話し合いをして、いかにしたら、この志摩市が昔のように、真珠が良かった頃のように繁栄していくかというような話をしていかなければ、希望がないんです。ピンチをチャンスに変えていくべきだと思いますが、いかがですか。

市長 志摩市は三重県下でも下から2番目の個人所得のような状況であります。里海創生は、現在議論したり日銭には反映しておりませんが、これから志摩市が足腰の強い経営体質を持つための、市の考え方であります。

問 志摩町で市民集会が行われました。支所のある和具地区以外の4地区、間崎を含めて5地区の代表質問が連絡所廃止に対する反対質問でありました。連絡所廃止を決定した理由は、必要性がなくなったとお考えなのか、単に経費削減のためなのか、連絡所の利用率が低いからということでの決定なのか。市民のために残し得る方向で、もう一回考えてほしいと思います。お答えください。

市長 連絡所の廃止につきましては、各旧町が行政サービスの一環として設置したものであり、長い歴史もあり、それぞれの地域で思い入れのある施設であることは理解しておりますが、平成21年度に策定した、財政健全化アクションプログラムに基づくものであります。すべての事務事業を財政

連絡所廃止について問う

的な縮減の観点から見直した結果に基づくものであり、経費の削減が目的であります。平成22年度の連絡所の利用者は地区によって多い、少ないはありますが、あまり利用度が高いとは言えない状況であると考えます。連絡所が廃止された後につきましても、自治会の皆様を中心となって、地域の拠点施設として地域住民の集う場として幅広くご利用いただけるよう今後とも協議をしながら進めていきたいと思います。

志摩市行政改革大綱の 実践成果について



高岡 英史
議員

問 厳しい市の財政状況を健全化するために、行政改革を推進することが「志摩市行政改革大綱」で決められています。

施設の統廃合、事務事業や補助金、歳入の見直しを柱とした、財政健全化アクションプログラムを立ち上げ、財政健全化に取り組んでいます。31年度には財政調整基金

も底をつくことが予想され、さらに見直しが求められています。「まちづくり基本条例」に示されている「市民と行政の意識の変化を求めて新しい仕組みづくりが必要」解決すべき問題は多く抱えながら今後も積極的に行政改革に取り組む。これが基本的な考え方です。

大綱の各論の中からいくつか問います。

民間経営の視点と発想を重んじた行政とは。

市長 まず、アウトソーシングの推進として、指定管理者制度の導入を44施設で行っています。今後は病院事業・下水道事業などの公営企業も検討しながら、健全な財政運営に努めていきます。

問 市民との対話の推進の実績例は。

市長 平成19年度は市が主催する市政説明会、懇談会を市内11会場で開催し、次年度からは自治会が主催する市政懇談会や地区市民集会在開催されています。各年度の参加

者数はそれぞれ20年度251名・1373名、21年度310名・1416名、22年度300名・1273名、今年度は300名・904名が参加されさまざまな意見や要望などいただきました。このほか保育所、幼稚園、小中学校再編等については地区説明会を開き意見交換の場としています。また、市には各部署で各種の委員会があり、市民の委員の公募もしています。そのほかパブリックコメント、ワークショップなどの手法により市民の意見を計画に反映しています。

問 市民サービスの向上のため、ワンストップサービスの検討をするとしています。

庁舎一階に総合案内窓口を設けるべきです。

市長 市民課窓口が総合案内を行っています。さらに四月から税関係の証明書も市民課窓口で発行できるようにしています。毎週月曜日には市民課

窓口を午後七時まで開庁して諸証明の事務を延長しています。

全庁的にロビーのお客様への声かけをするなどの対応に努めています。

問 異動による窓口サービスの低下も予想されます。固定した総合案内窓口を設けるべきです。

職員の人材育成、意識改革については、能力主義と自己研さんを認める仕組みを確立するべきです。

市長 昨年度から職員の創意工夫を奨励し研究心と勤労意欲の高揚に資すること、簡素で効率的な行政運営と市民サービスの向上を図る目的として提案制度を実施しています。今後さらに対象を拡大して、処遇に反映させ職員の能力や努力を公平、公正に評価できる制度にして、モチベーションを高めていきたいと考えています。

問 簡素で効率的な組織機構をめざし経営戦略機能の強化をするとの実例

と庁内分権の推進の効果はありますか。

市長 戦略的な商工観光の政策を実施できる体制の整備として、産業振興部を商工観光部・農林水産部に分割し志摩市総合計画の重点項目の「新しい里海創生によるまちづくり」に取り組むため、里海推進室を設け部長級職員を配置しました。

庁内分権推進の効果は、各部署の自主性を高める意味で枠配分による予算編成で、効果がみられます。

問 公共施設の運営改革について問います。

施設の必要性・効果性・運営コストをみて最適な管理手法でコスト縮減とサービスの向上を図る。財産の有効活用の推進。これらが行革大綱に記されています。

各地域の集会所などの運営の変更は、市民の理解には至っていないと感じます。行政からの丁寧で分かりやすい繰り返し説明が足りていないの

ではないですか。

これについては、決算の監査報告にも「厳しい財政状況の分かりやすい情報の開示、将来の財政状況についても、職員と市民を巻き込んで幅広い議論の展開を望む、何をやるかの政策転換を」と述べられています。このことも、広く市民に届く手法を考えるべきだと思います。

市長 財政健全化のために、社会情勢の変化や市民のニーズに適切できるようにプログラムにあわせ見直しているところですが、代表監査委員の意見の周知徹底も具現化についても考えていきます。

※ 里海創生について、と合併特例債延長と市の防災対策について、も質問しました。

常任委員会視察レポート

産業建設常任委員会

7月13日～14日

トリ貝等の養殖から 出荷までの取り組みについて

～兵庫県公栄水産～

トリ貝は、鰯ネタや刺身にして食べる美味しい二枚貝で関東や関西では、国産の鮮度のよい大型のものは高級食材として取引されています。分布は北海道以南の内湾で、砂泥底に広く生息し、主に東京湾、伊勢湾、三河湾、瀬戸内海、舞鶴湾などで漁獲されており、生まれて約1年で殻長が6～8センチの商品サイズになる成長の早い二枚貝です。しかし、夏季の高水温や貧酸素など環境変化の影響を受けやすいため、資源変動が大きい種類でもあります。

京都府では、トリ貝の安定生産を目指し、養殖されたトリ貝は「丹後トリ貝」というブランド商

品として出荷され、殻長8.5センチ以上(重量150グラム以上)のものは1個数百円で取引されています。



公栄水産にて

貝養殖は新しい養殖種として期待が持てる事業です。

公栄水産では、地元底引き漁獲物を種苗として養殖コンテナを養殖する方法をとっており、この種苗は他にも販売できるとし、漁獲があれば必要な分手配ができるのとことです。ただ、英虞湾で養殖するためには色々なハードルをクリアしなければならぬ課題もあり、取り組みを進める方法とその調整を議会としてできることがあれば応援していきたいと思っています。

「道の駅みつ」施設の概要と 運営状況(指定管理)について

～兵庫県たつの市～

兵庫県南西部の瀬戸内海国立公園に位置し、周辺には室津漁港・岩見漁港、新舞子浜、世界の梅公園や綾部山梅林などがあり、瀬戸内海を臨む風光明媚なロケーションは解放感満点で、道路利用者に快適な休憩の場を提供するとともに、さまざまな情報を発信しています。当施設には、海が見える展望レストランや新鮮な農産物加工品・特産品を提供する直売所のほか、海をテーマとした体験事業を実施する体験学習室があります。

利用者数および売上実績は、平成22年度26万7663人、3億64867千円で株式会社清交倶楽部が指定管理者の指定を受けて運営しており、市は年間700万円余りの利益の配分を受けています。清交倶楽部は姫路市商工会

員が出資した会社で、総合結婚式場・飲食料飲施設等を運営していることもあり、「道の駅みつ」では飲食部分の売上げが35%を占めており、農水産物販売等の手数料収入に頼らず、飲食部分を強化しているとのこと、当日もレストランは満席でした。現在の状態を施設の新しい期間だけでなく、維持継続することが今後の課題であるとのことでした。

国道250号沿いですが、交通量は少ないのにこれだけの売り上げを上げていけるのはレストラン部門の魅力と生産者部会による地域ブランド品の掘り起こしなど、道の駅の活性化に繋げていく姿勢であり、志摩市においても参考になる点が多々あると考えさせられたところです。

教育民生常任委員会

7月7日～8日

学校給食センター建設時の厨房機器選定の経緯等と管理運営状況について

～岐阜県海津市～

岐阜県海津市給食センター建設（調理能力1日5500食）にあたり、オール電化を検討したが①3000食以上は難しい②災害時に弱いことが懸念される③初期投資が多額である、などの理由により断念し、ベストミックス方式を採用したとのことでした。

インニングを明確に分離し、バススルー冷蔵庫、ローラーコンベアやパススルー消毒保管機等の導入により、食材のみの汚染区域から非汚染区域へ移動させることを可能にしました。

施設の特徴として、強化磁器食器を採用。最新の調理・洗浄システム・消毒保管システムを導入。食材検収室は野菜・果物・魚肉・米をそれぞれ独立させている。食材は納品検収・野菜等の処理室・調理・配缶に至るまで交差することのないワンウェイ作業方式を採用。汚染・非汚染区域のゾ

ンニングを明確に分離し、バススルー冷蔵庫、ローラーコンベアやパススルー消毒保管機等の導入により、食材のみの汚染区域から非汚染区域へ移動させることを可能にしました。

した。

廃校利用による企業活動について

～兵庫県養父市・但馬醸造株式会社～

養父市が企業誘致プロジェクトに踏み切った理由は、合併直後に実施した市総合計画策定の際のアンケート結果が、働く場所の確保、若者定住への市民の期待が高い状況であったため、工業団地の設置計画および整備と企業誘致を計画的に行い、企業誘致プロジェクトを誕生させたとのことでした。そして、縦割り行政の窓口対応の煩雑化を解消するため、一カ所の窓口で申請・協議等が可能となる「ワンストップサービス」の機能と体制を構築していました。

行政全体の跡地や空き施設等は、現在廃校にした10校の中で、市外企業2社、市内企業1社が利活用していました。廃校舎活用に際して市と協議した条件、内容は、但馬

醸造を誘致した当時、①小学校を行政財産から普通財産に転用②がんばる養父市企業誘致プロジェクトと題した地域再生計画を作成し、内閣府の認可を得て誘致までの下準備を進めた③雇用、地域との交流、生産計画などについて条件や内容の検討を進めた④校地・校舎の改装や改造等は配置計画や改修計画を提示のうえ協議・確認を行った⑤校舎・屋内運動場の利用は、土地代金に相当する金額で賃貸契約をした。その他、企業誘致を推進するための施策として、市企業誘致条例を提示し、立地を促していました。

企業からの打診・申し込みは、平成18年度のプロジェクトスタート時点から平成22年度まで58件。誘致決定までの市の対応

および経過は、平成19年の誘致交渉時、市企業誘致プロジェクトから商工観光課をワンストップ窓口として位置づけ、但馬醸造側と進出に係る協議・調整を行い、誘致に成功したとのことでした。誘致後は、市企業誘致条例による支援措置を行い、アフターフォローとして雇用の確保に向けた広報、企業の定着に向けた地元地域との連絡調整、

地元特産品の創設案件として商品のPR・販売促進の応援等を行っていました。

この他に市の行政改革の方針から、他の遊休施設や土地も活用や利用者への払い下げを目指すことになっており、該当する物件への誘致を進めていくことを目標にしています。



旧体育館を利用した但馬醸造株式会社

総務財政常任委員会

7月5日～6日

議会における行政評価と 提言の取り組みについて

～長野県飯田市～

飯田市議会では、地方分権の進展等を背景に、自治体の自立を目指し、議会の在り方を平成14年度から検討し始め、平成18年制定の自治基本条例に結実させました。

この条例で議会の責務のひとつに「市の執行機関の活動を監視、評価すること」を掲げ、さらに、執行機関で作業していた「第5次基本構想基本計画」について、地方自治法で議決要件となっていない基本計画部分も議決事項とし、その進捗管理まで市議会が責任を持つことを明言しました。総合計画の進化管理という議会の責務を果たすため、市議会では、執行機関の施策および事務事業の取

く機能を高め政策立案能力を高めていくツールとなることを議員が実感できたことがあげられます。

また、課題は、「政策の方向性の議論が希薄になる」「行政評価それ自体が目的になりがちになる」ことが上げられます。本市においても議会の活性化、限られた財源の中で効率的な行政運営を図るためにも今後の取り組みが必要であると実感しました。



飯田市にて

通年議会について

～長野県軽井沢町～

現在の「二元代表制」

から通年議会制に移行。

の下では、議会と首長の関係は対等であると言われるが、議会の招集権は首長にあります。通年議会にすれば、例えば、首長が年1回1月に議会を招集し、議会の議決によりその会期を12月までの1年間と定めた場合、議会は以後、議長の権限で再開と休会を繰り返すことで、本会議はもとより、委員会もいつでも開催でき、議会運営の柔軟性・効率性を高めることができます。議会活動が中断する「閉会中の期間」を無くすことで、チェック機能をより充実強化させるとともに、民意の反映や災害時の緊急対応などに對し、議会の主体性、機動性を高めることができますというところで、軽井沢町議会は「通年議会制」の導入を行いました。

取組内容は、平成22年3月第1回定例会(初日)

一方、町長が決定する「専決処分」は、従来通りの範囲を認めた。さらに、議決を経た工事の契約額が増減する場合、町長が専決で変更できる額を、従来の300万円以下から500万円以下に拡大。通年化による町側の負担増にも配慮した。

以上のように、昨年は試行期間であり、今後、その結果を踏まえてさらなる議会の活性化が期待されます。

志摩市においても、来るべき地方分権時代に対応し、議会の活性化を図るため、前向きに取り組んでいく必要があると実感させられました。

ふんいちほまじとてん



志摩市へ移住して 6年 志摩市観光協会 志摩支部 西山智賀子さん

志摩市でぴかっとひかる人をご紹介させていただきます。

●志摩市の印象はいかがですか？

日本の聖地でもあり、風光明媚な景色に新鮮な魚介類が堪能でき、都会にない時間の流れや緑に囲まれる空気が心地良くてとても快適です。

●最近、気になることはありますか？

自然に生活の糧を得てきた人々、自然を利用してきた職業の人が多く、自然を大事にしている人が多いのに驚きました。

●志摩市でのお勧めスポット(景色等)があれば教えてください。

志摩町越賀 阿津里浜
志摩町片田 麦崎灯台
阿児町立神 西山慕情が丘

●今後の志摩市についてひとことお願いします。

どのような行事をしても、自身の得になることしか考えない人が多いように思います、志摩市発展のために商工業、観光業の方々がもっと協調性を持つべきではないでしょうか。

閉鎖的な考えの人が多いと思うので、市外の方々との交流、勉強会などを実施してほしいです。提案として、志摩市内に移住してきている方々との交流会などを実施してみてもいいと思います。

議会のうごき

8月

18日 議員総会

26日 議会運営委員会

31日～9月27日

第3回定例会

20日 宮崎県日南市議会視察 来庁

21日 千葉県南房総市議会視察 来庁

25日 会派代表者会議

27日 議会総会

9月

9日 教育民生常任委員会

15～16、20日 予算・決算特別委員会

27日 議会運営委員会

10月

4日 議会広報特別委員会

13日 大分県臼杵市議会視察 来庁

17日 議会広報特別委員会

18日 会派代表者会議

次回定例会の予定

《開催日時》

平成23年

11月30日～12月22日

《開催場所》

本庁舎 6階 議場・委員会室

※審議内容により変更する場合があります。

編集後記

平成22年度の決算認定が行なわれました。

市をとりまく経済情勢は厳しく、単年度収支は、10億1172万円の赤字で、財政調整基金及び減債基金残高もほぼ合併時まで回復いたしました。

しかし、この黒字も国の緊急経済対策により臨時的な歳入の増加に外なく、東日本大震災の復興対策により、明年度は国からの予算配分はどこまで期待できるのでしょうか。こうした厳しい財政状況の中で行政も議会も知恵を出し合い、市民の理解と協力を得ながら、市民の幸せと安心・安全に努めなければならないと思います。

中川 弘幸

■議会広報特別委員会

委員長 坂口 洋
副委員長 濱口 三代和
委員 中村 和晃
委員 村瀬 利嗣
委員 中川 弘幸
委員 森本 雅太
委員 上村 繁子

※当広報委員の任期は11月1日までとなっています。

この広報紙は、古紙配合率40%、白色度83%の再生紙と、環境にやさしい植物油インキを使用しています。

